

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称	大阪府松原警察署協議会	
開催日時	令和4年6月24日（金曜日）午後 2時00分から 午後 2時50分までの間	
開催場所	大阪府松原警察署 講堂	
出席者	委員	布内副会長 友委員 竹綱委員 妻谷委員 上本委員 小林委員 吉村委員 前田委員 伊藤委員
	警察	署長 副署長 総務課長 会計課長 生活安全課長 地域課長 刑事課長 交通課長 警備課長 刑事課長代理 広聴相談係長2名
議事概要	<p>1 副会長挨拶          本日、会長がやむを得ない事情により、欠席となりましたので、会長に代わって御挨拶申し上げます。          まず、委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、松原警察署協議会定例会議に御出席いただき、誠にありがとうございます。          犯罪の抑止は、警察と市民が一体となってこそ達成できるものであり、共に継続的に「安心・安全なまちづくり」に向けた施策を推し進めていく必要があります。          そこで、警察署長の諮問機関である警察署協議会といたしましては、松原警察署がその中核としての責務を果たせるよう、今後も支援していきたいと考えております。          当会議が有益な会議になることを祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。</p> <p>2 署長挨拶          本日は、大変お忙しい中、また猛暑の中、松原警察署協議会に御出席いただき誠にありがとうございます。          警察の目的は、府民が安心して暮らせる「安心・安全なまちづくり」であり、そのためには地域住民の声を聴き、その声を警察活動に反映させていくことが重要だと考えております。          その住民の声を聴く場がこの協議会であると認識しております。          この会議が有意義なものになりますよう、また委員の皆様のみならずの御健勝、御多幸を祈念いたしまして私の挨拶とさせていただきます。</p> <p>3 出席者の紹介（委員及び警察幹部）</p> <p>4 管内治安情勢等の説明          (1) 警察署犯罪抑止戦略室【刑事課長代理】          ア 管内の大阪重点犯罪発生状況等について          イ 自動車関連犯罪の発生状況等について          ウ 特殊詐欺の認知件数、手口関係、防犯指導等について          エ 特殊詐欺未然防止の3つのキーワード</p>	

「高齢者の方」  
「携帯電話を使用している」  
「ATMを操作している」

について

(2) 交通課【交通課長】

管内の交通事故発生状況について

(3) 生活安全課【生活安全課長】

ア 還付金詐欺の手口等について

イ ATM警戒について

(ア) 還付金詐欺の被害者はATMに誘導されての被害が多発している事から、当署では現在、ATM警戒を実施しています。

警戒員はA4サイズのプラカードを持参しており、警戒中、だまされてATMを操作している可能性がある方々には、持参したプラカードを見せて被害の未然防止を図っています。

(イ) また金融機関の協力を得て、還付金詐欺の被害防止ポスターを貼付し、ATM利用者に注意喚起を実施しています。

5 質問事項及び回答内容

(1) 交通関係

【委員】

ア フロントガラスや運転席・助手席の側面にフィルムが貼ってある車があるが、違反ではないか？

その車両の駐車場所も把握している。

イ 自転車で歩道を通るときに、車が駐めてあり危ない。

違反ではないか？

【警察】

<アについて>

車両のフロントガラス等に透明色以外のフィルムで透過率の基準を満たさないものを貼るのは違反となります。

後ほど、場所等を教えていただき、現場確認します。

<イについて>

歩道駐車は、道路交通法違反となります。

歩道駐車にかかわらず、迷惑な駐車車両があれば、その時に通報していただくようお願いします。

【委員】

電動キックボードについて、新聞・テレビ等で知った。

未だいろいろなことを検討中と思うが、交通事故等が懸念されることから、もう少し詳しく教えていただきたい。

【警察】

ほとんどの電動キックボードが、第一種原動機付自転車に分類されることから運転免許証が必要で、走行時にはヘルメットの着用や、ナンバープレートの表示が必要となります。

また本年4月に道路交通法が改正され、自転車と同速度で、かつ大きさ等の基準を満たしたキックボードについては、特定小型原動機付自転車と位置づけられ、ヘルメットの着用、運転免許証は不要となります。

ただし、16歳未満の者は使用ができません。

改正道路交通法は、今後2年以内に施行されます。

【委員】

今一度、自転車の取締りの徹底をお願いしたい。

スマホ操作をしながらの自転車の走行は少なくなったように思うが、左側通行と夜間のライト点灯の指導をお願いしたい。

16歳から免許を取得できることから、特に免許を取得できる前の中学生に対し、交通安全教育等を積極的に実施してもらいたい。

**【警察】**

自転車走行時等のマナー向上として取締り等を強化しており、無灯火については、見かければ指導警告等を実施しています。

今後、小学校等における交通安全教育も実施していきます。

(2) 地域関係

**【委員】**

私が居住している地区は独居老人が多く、独居の方がお亡くなりになったせいで、空き家が多数存在する。

さらに街灯が少なく、暗い箇所が多いことから、不審者等が空き家に入り込み犯罪の温床とならないか心配である。

パトロールの強化をお願いしたい。

**【警察】**

管轄交番の勤務員と情報を共有し、パトロールを強化する様指示していきます。

空き家等に不審者が入り込んでいる等の情報や通報等は入っていませんが、空き家の周辺住民に対して、不審者の出入り等を見かければ、御自身で対処せず必ず通報していただくよう、周知をお願いします。

(3) 駐車取締りについて

**【委員】**

松原駅前ロータリー等で駐車違反が目立っているので駐車取締りの強化をお願いした際、駐車監視員の導入についての説明をしていただいた。

その後、駐車監視員の導入はどうなっているか。

**【警察】**

駐車監視員については、既に松原警察署管内に導入しています。

現在は月に1回以上入ってもらっていますが、必要があれば、今後本部と導入日数について調整していきます。

(4) 運転免許証高齢者講習について

**【副会長】**

5月13日に法律が改正され、運転免許証の更新時に一定の交通違反歴のある人や交通事故を起こした人等に対し高齢者講習の実技が組み込まれたが、なぜ75歳以上だけが制限されるのか？

**【警察】**

高齢者講習については、年齢的に認知機能や運動機能が低下している方に受講していただいております。

75歳以上というのは、昨今の交通事故発生状況等を分析して判断されているのだと思われませんが、後日、回答させていただきます。